

▶ 全学的な教員養成に関する様々な取組 ~ 特色あるカリ

教職課程に関する特色ある取組例

case 9 山口大学 [自己評価シート・履修カルテの運用]

山口大学では、教職実践演習に関し、全学的な教職課程認定を受けています。そのため、教職課程委員会が中心となり、全学共通の教職実践演習のカリキュラムを作成しています。

教職実践演習では、最初に教職課程を履修する全学生でグループ討論を行い、その後免許種別、教科別クラスに編成される授業へ移行する3ステップで行われます。

また、学生は履修カルテに加え、大学が養成する教員像を基準として、5段階の自己評価を行う「自己評価シート」を提出します。教員はこの自己評価が4年間を通じて「5」になるよう、指導しています。

教職実践演習の到達目標と確認指標について

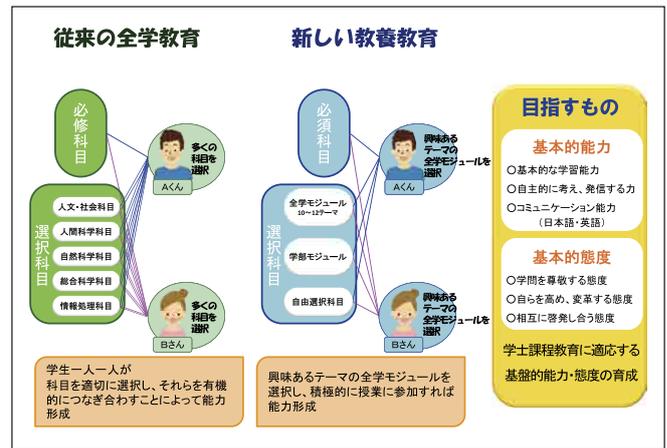
到達目標	確認指標
1. 教育の意義と役割を理解し、教育者としての自覚をもち、教育活動に主体的に取り組む。	1.1 教育の意義と役割について、自分の言葉で説明できる。
2. 教育現場の現状と課題を理解し、教育活動に積極的に参加し、実践力を高める。	2.1 教育現場の現状と課題について、自分の言葉で説明できる。
3. 教育活動の計画・実施・評価のサイクルを理解し、実践力を高める。	3.1 教育活動の計画・実施・評価のサイクルについて、自分の言葉で説明できる。
4. 教育活動の振り返りを行い、自己成長を図る。	4.1 教育活動の振り返りについて、自分の言葉で説明できる。
5. 教育活動を通じて、自己成長を図る。	5.1 自己成長について、自分の言葉で説明できる。

履修カルテ	自己評価シート
1. 履修科目	1. 自己評価
2. 履修内容	2. 自己評価
3. 履修成果	3. 自己評価
4. 履修感想	4. 自己評価
5. 履修評価	5. 自己評価

case 10 長崎大学 [モジュール方式]

長崎大学では、教養教育カリキュラムを一新し、現代的な課題となっているテーマのもとに集められた8~9の授業科目群（モジュールと呼ぶ）の中から興味のあるモジュールを一つ選び、自分の専門領域以外の分野についても体系だった学修ができるモジュール方式を採用しています。教職科目についても「教育と社会」というモジュールとして提供されており、教養教育の中で無理なく単位が取得できるようになっています。

モジュール方式の大きな特徴は、モジュールを受講する学生と担当教員団が、学びの共同体を形成し、1年次後期から2年次終了までの1年半の間、選択したテーマの学修を継続して行うことにあります。モジュールの科目では、ディスカッションや与えられたテーマに対して学生が自ら学んで討論し発表する、アクティブ・ラーニング型の授業が行われます。学生はモジュールを通して、興味を持った分野に対して専門的な知識を身につけると同時に、自ら考え、学び、関わり、表現する力を身につけていくことができます。



case 11 島根大学 [1000時間体験学修]

島根大学教育学部では、「基礎体験」「学校教育体験」「臨床・カウンセリング体験」の3つの領域の体験活動に合計1000時間参加することが必修となっています。学生は、これらの体験活動を通じて学校現場を深く理解し、教員に必要な素養である実践力を涵養します。

この1000時間体験学修は附属教育支援センターが実施していますが、他の教職課程認定学部の学生も受講可能となっており、体験学修のノウハウや地域との繋がりといった教育学部の資源を有効に全学で共有しています。



case 12 千葉大学 [ボランティアの単位化]

千葉大学では、教育学部附属教員養成開発センターが中心で推進している教育現場へのボランティア活動が、教職科目（「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」）として単位化されています。

この単位は教育学部に限らず、教職課程を履修する全ての学生が取得可能で、実践力を養成する取組として全学的な教員養成の質の向上に寄与しています。



case 13 広島大学 [教員免許ポートフォリオ]

広島大学では、「教員養成広大スタンダード（8規準）」に基づき、養成する教員に必要な能力を示しています。

この能力の育成に必要な知識技能の習得状況を把握するものとして、教員免許ポートフォリオシステムを全学で活用しています。

学生ポータルサイトの全学的なシステムである「もみじ」と連携し、学生が自分に足りない能力を確認したり、会得した知識技能を振り返ったりするのに役立っています。



教職支援活動に関する取組例

教員になろうとする学生を様々な形で支援し、質の高い教員として社会に送り出すことは、全学的教員養成組織が担う大きな役割の1つです。

case 14 愛媛大学 [教職支援ルームの常設]

愛媛大学では、教職総合センターが教職支援ルームを設置しています。教職支援ルームには元学校教員でPTA関係者の教育支援者が常駐し、学生からの教職に関する質問に対応するほか、ボランティア・ビューローとして地域との連携窓口となっています。

また、教員採用試験対策として各種の勉強会や模擬授業等を企画し、全学的な教職支援活動を行っています。この教職支援ルームの設置場所は教育学部棟内ですが、1年次に行う教職ガイダンスでまずこの存在が学生に周知されるため、教育学部以外の学生も気軽に利用できる環境になっています。



case 15 千葉大学 [教職サポートルームの設置]

教員志望の学生を対象に「教職サポートルーム」を設置し、教員採用試験や教育現場への学生の疑問や不安の相談に、個別に対応しています。教職サポートルームには教職関係の求人情報の他、教員採用試験情報等が掲示されており、平日9時～17時の期間に解放されています。

また、午後には、千葉大学教育学部OBであり校長職経験のある特命教授が教職相談を受け付けており、採用試験に関することに限らず、様々な教職に関する不安について相談に乗っています。



case 16 信州大学 [教職相談室]

県内にキャンパスが点在している信州大学。全てのキャンパスに教職課程認定学部が存在しているため、全学教育機構教職教育部の教員が各キャンパスに赴き、教職相談を行っています。キャンパス間で教職支援の格差が生じないように配慮しています。

また、教職相談室は特別講座の実施や教員採用試験対策の実施、地域窓口として機能しており、教育学部以外の学生に対しても等しく質の高い教職支援を実現しています。



case 17 近畿大学 [自主活動の支援]

近畿大学には、教員採用試験合格を目指し、教員志望の学生が自主運営する「教職ナビ」というサークルがあり、多くの学生が所属しています。

教職教育部も独自に教員採用試験対策講座等の試験対策を行っていますが、教職教育部の教員が教職ナビに指導助言を加える等、学生の自主活動と大学が連携し、学生側、大学側双方で教員を志す学生を多角的に支援しています。



地域連携に関する取組例

地域連携活動の窓口として、全学的教員養成組織が機能しています。

case 18 山口大学 [ちゃぶ台次世代コーホート]

「コーホート」とは、「同じ志で繋がる同年代の仲間たち」という意味です。山口大学では、「ちゃぶ台次世代コーホート」として、丸い「ちゃぶ台」を囲んで教育関係者が講義演習や体験型研修、交流会等を月1回のペースで行っています。

山口大学の教職志望の学生は勿論、近隣地域の学生や教育委員会、現職教員等が集まり、闊達な議論を行っています。教員志望の学生が教育現場の様子を知ることができるだけでなく、地域の課題を共有する等の地域連携の場としても好評を得ています。



case 19 宇都宮大学 [地域連携窓口としての機能]

宇都宮大学の全学組織である教職センターでは、教育実践部門、教職支援部門に並び、「地域連携部門」が大きな柱の一つとして位置付けられています。

地域教育委員会に対する窓口として機能するほか、学校支援ボランティア等の情報提供や連絡調整を行っています。大学の中だけでは体験することのできない、教育現場での活動に触れる機会を提供しており、地元の学校への地域貢献の役割も果たしていることとなります。

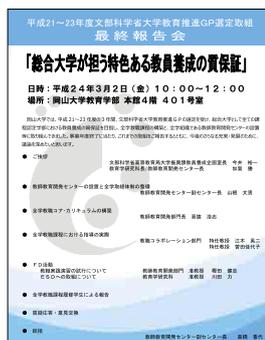


FDに関する取組例

教員養成学部のみならず、教職課程を担当する全ての教員が強い目的意識を持ち、教員養成課程に携わることは教員養成の質を担保するうえで極めて重要です。教員養成に限らずFD活動は幅広く行われていますが、全学的教員養成組織が教員養成に関するFD活動を実施している例もあります。

case 20 岡山大学 [教職課程FD研修会等の実施]

教師教育開発センターが、各教職課程認定学部からの要望に応じて適宜教職課程FD研修会を実施しています。また、これに加え各種のフォーラムや講習会を企画・実施することで、全学的に、教員養成に関する大学教職員の意識付けを図っています。



case 21 玉川大学 [教職課程FD・SD研修会の実施]

教職課程の運営は、教員と職員が連携して推進するとの考えの下、教師教育リサーチセンターが定期的に実施している教職課程FD・SD研修会には、各教職課程認定学部の教員はもとより、職員も参加しています。FDに加えSDも実施することで、教職員全体に対し、教職に関する深い理解を求めています。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

発行元 文部科学省 高等教育局 大学振興課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL: 03-5253-4111(代表) FAX: 03-6734-3387